

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第153期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記掲載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	410,782	469,090	464,429	479,942	561,173
経常利益 (百万円)	4,889	8,481	8,834	9,603	12,454
当期純利益 (百万円)	1,762	7,232	6,297	6,630	8,669
包括利益 (百万円)	-	4,421	7,979	23,149	16,225
純資産額 (百万円)	68,463	72,040	77,730	98,665	115,881
総資産額 (百万円)	229,964	238,272	251,045	276,938	305,037
1株当たり純資産額 (円)	1,042.19	1,099.77	1,201.43	1,547.09	1,817.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.08	111.34	97.45	104.29	137.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	29.9	30.7	35.3	37.7
自己資本利益率 (%)	2.7	10.4	8.5	7.6	8.1
株価収益率 (倍)	16.3	4.6	5.9	6.4	7.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,976	8,495	15,534	19,400	764
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,529	1,436	1,629	277	5,467
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,405	3,980	12,400	12,880	3,638
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,014	15,777	10,756	18,985	18,402
従業員数 (名)	3,740	3,828	3,721	3,661	3,577

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第153期より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、第152期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第151期以前に係る累積的影響額については、第152期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	265,117	290,190	283,303	277,650	290,181
経常利益 (百万円)	3,669	4,156	4,594	5,034	5,588
当期純利益 (百万円)	2,015	4,737	3,219	3,366	3,493
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	65,159,227	65,159,227	65,159,227	65,159,227	65,159,227
純資産額 (百万円)	58,359	60,062	64,153	78,478	85,361
総資産額 (百万円)	162,705	169,683	173,788	188,534	193,755
1株当たり純資産額 (円)	896.60	922.75	997.88	1,236.08	1,344.50
1株当たり配当額 (円)	10.00	26.00	21.00	23.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(5.00)	(7.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.96	72.78	49.66	52.77	55.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	35.4	36.9	41.6	44.1
自己資本利益率 (%)	3.6	8.0	5.2	4.7	4.3
株価収益率 (倍)	14.2	7.0	11.6	13.2	19.1
配当性向 (%)	32.3	35.7	42.3	43.6	54.5
従業員数 (名)	444	447	466	475	493

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第150期の1株当たり配当額26円には創業120周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

当社の設立は大正7年6月10日でありますが、創業は古く明治23年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。明治27年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、明治28年東京に支店を開設しました。明治30年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの外に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。大正7年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

昭和13年6月	名古屋支店開設。
昭和14年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
昭和18年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
昭和19年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和45年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
昭和48年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和49年3月	建材本部発足。
昭和50年10月	化学品本部内に食品部を新設。
昭和51年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
昭和53年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
昭和53年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
昭和58年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
昭和59年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により昭和59年2月設立、現社名大日本住友製薬(株)以下同じ)に営業譲渡。
昭和62年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO., LTD.(現社名INABATA THAI CO., LTD.)を設立(現・連結子会社)。
昭和62年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
昭和63年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
昭和63年6月	ベルギー・ブリュッセルにINABATA EUROPE S.A.を設立(現・連結子会社)。
平成元年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成2年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
平成2年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
平成3年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
平成7年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
平成7年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.(現社名SANYO-IK COLOR (DG) LTD.)を設立(現・連結子会社)。
平成8年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成10年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
平成11年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
平成12年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外事業室)を新設。
平成12年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
平成14年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成14年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
平成15年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成17年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
平成18年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成19年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。

- 平成20年 6月 インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）。
メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.
を設立（現・連結子会社）。
ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO., LTD.を設立（現・連結子会社）。
- 平成21年 3月 メキシコ・ティファナに液晶用拡散板切削加工等のIK TECH DE MEXICO S. de R.L. de C.V.を設立
（現・連結子会社）。
- 平成21年 4月 インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立（現・
持分法適用非連結子会社）。
- 平成22年10月 創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく
制定。
- 平成24年 4月 情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
- 平成24年 8月 メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立（現・非連結子会社）。
- 平成24年11月 メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立
（現・非連結子会社）。
- 平成25年 7月 フィリピン・ベニヤンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立（現・
非連結子会社）。
- 平成25年 8月 ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立（現・非連結子会
社）。
- 平成25年12月 ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GMBHを設立（現・非連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社57社、関連会社15社及びその他の関係会社1社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA UK LIMITED他を經由して商品を販売しております。

（化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社稲畑ファインテック㈱、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.他を經由して商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、また子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を經由して商品を販売しております。

（生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA FRANCE S.A.S.、PHARMASYNTHÈSE S.A.S.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。

また、子会社㈱一光園、㈱ダイワフーズを經由して商品を販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社DNI GROUP, LLC他を經由して商品を販売しております。

（合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社オルディ㈱、INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売しております。その他に、子会社アイ・アンド・ピー㈱、APPLE FILM CO.,LTD.及び太洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

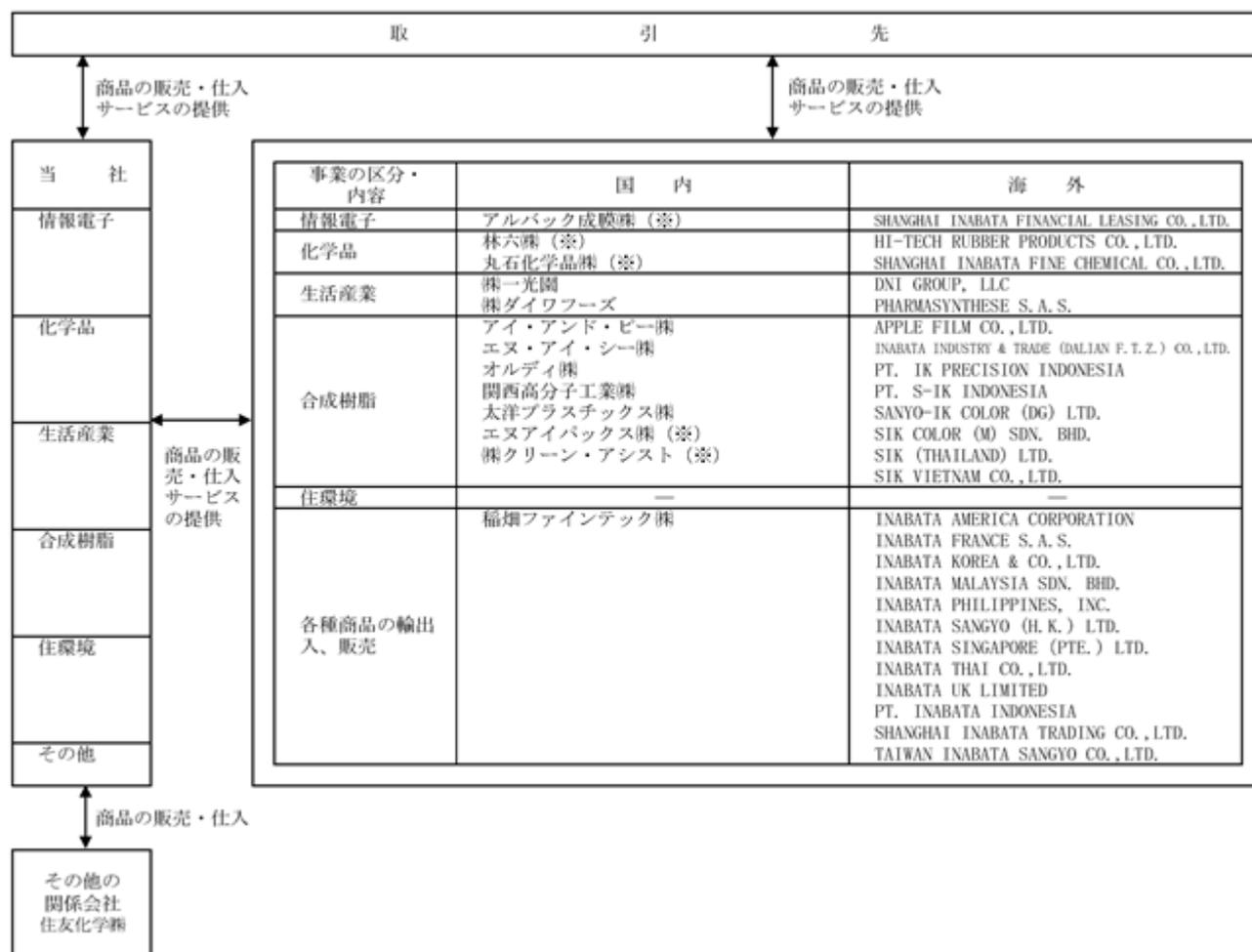
また、東南アジア及び北東アジアを中心に、子会社SIK (THAILAND) LTD.、PT. S-IK INDONESIA、SANYO-IK COLOR (DG) LTD.他を生産拠点とし、INABATA THAI CO.,LTD.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.他を經由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

（住環境事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA EUROPE GmbH他を經由して販売しております。また、子会社INABATA MALAYSIA SDN. BHD.及びINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.より商品を購入しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社及び持分法適用非連結子会社)					
アイ・アンド・ピー(株)	埼玉県 東松山市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	98.5	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	40百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入及び販売並びに資金の貸付及び借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)ダイワフーズ	香川県 高松市	12百万円	水産物の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	80.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千 タイバーツ	プラスチック フィルムの製 造、輸出及び販 売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
DNI GROUP, LLC (注)3	アメリカ カリフォルニア	150千 米ドル	食品の輸出入及 び販売	50.0 (50.0)	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD.	中国 広州市	38,263千 人民元	合成樹脂・機械 電子品・化成品 等の輸出入及び 販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千 タイバーツ	合成ゴム及びシリ コンゴム部品 の製造及び販売	99.9 (99.9)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注)3	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	機械の販売及び 各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
IK TECH DE MEXICO S. de R.L. de C.V.	メキシコ ティファナ	3千 メキシコペソ	液晶テレビ用拡 散板、拡散シー ト、反射シート の切削、プレス 加工	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注)2	アメリカ ニューヨーク	23,500千 米ドル	化学品・電子材 料・食品・合成 樹脂等の輸出入 及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス リス	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入 及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.	中国 大連市	7,000千 米ドル	合成樹脂原料の 着色加工及び販 売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸 入	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	6,000千 マレーシア リンギット	化学品・合成樹 脂の輸出入及び 販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラゲーナ	1,176千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注) 2	香港 九龍	88,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注) 2	シンガポール	16,200千 米ドル	半導体関連機器・化学品・合成樹脂製品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO., LTD. (注) 2	タイ バンコク	449,400千 タイバツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA UK LIMITED (注) 2	イギリス テルフォード	10,010千 英ポンド	電子材料・合成樹脂・ファインケミカル製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	3,000千 メキシコペソ	ホイスト、クレーンの設計、施工販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	精密化学品の製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. INABATA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	6,204千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-1K INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
SANYO-1K COLOR (DG) LTD.	中国 東莞市	56,971千 人民元	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA FINANCIAL LEASING CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	61,554千 人民元	リース業	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO., LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	中国 上海市	72,143千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	10,500千 マレーシア リングギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 7名)
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SIK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン	4,482千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注)2	台湾 新竹市	465,337千 新台湾ドル	電子材料・半導体関連機器・化学品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)
その他7社					
(持分法適用関連会社) アルバック成膜㈱	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名)
エヌアイパックス㈱	茨城県 稲敷市	100百万円	パッケージの印刷及び成型他	34.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
㈱クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	30.8	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
林六㈱	大阪市 中央区	100百万円	工業薬品販売	15.9	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 0名)
丸石化学品㈱	大阪市 西区	100百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	20.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
その他1社					
(その他の関係会社) 住友化学㈱ (注)4	東京都中央区	89,699百万円	化学製品製造販売	被所有 21.8	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 0名)

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	328
化学品	527
生活産業	169
合成樹脂	2,315
住環境	29
その他	27
全社(共通)	182
合計	3,577

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
493	40.6	13.5	8,147

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	98
化学品	36
生活産業	46
合成樹脂	105
住環境	26
全社(共通)	182
合計	493

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。平成26年3月31日現在の組合加入人員は324人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、中国における景気拡大テンポの鈍化やインドでの景気減速がみられましたが、一方で米国での回復や、欧州主要国で持ち直しへの動きがあり、緩やかに景気回復が続きました。

また日本経済も、堅調な株式市場に支えられ、雇用情勢の改善、個人消費の持ち直し、円安による輸出環境の改善などが進み、企業収益の改善を受けて、同様に緩やかに景気回復が進みました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、561,173百万円（対前期比16.9%増）となりました。利益面では、営業利益10,936百万円（同40.8%増）、経常利益12,454百万円（同29.7%増）、当期純利益8,669百万円（同30.7%増）となりました。

単体ベースでは、売上高は290,181百万円（同4.5%増）となりました。利益面では、営業利益4,516百万円（同53.1%増）、経常利益5,588百万円（同11.0%増）、当期純利益は3,493百万円（同3.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について遡及適用後の数値に基づき算出しております。（以下、「2 売上並びに仕入の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(情報電子事業)

情報電子事業は、液晶関連の販売増などにより売上が増加しました。

液晶関連では、スマートフォンやタブレット端末の堅調な成長を背景に、パネルメーカーの高稼働が継続し、国内外共に関連部材の販売が好調でした。

インクジェットプリンター関連では、産業用分野での関連部材の販売が伸長しました。

複写機関連では、国内の新規商材の販売が伸長しました。

太陽電池関連では、国内の電力全量買取制度の継続もあり、新規商材やメガソーラー関連のビジネスが伸長しました。

二次電池関連では、電池材料の販売が軌道に乗り始めました。

半導体関連では、装置類の販売が低迷しましたが、関連材料の販売は伸長しました。

これらの結果、売上高は210,703百万円（同9.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は4,863百万円（同49.7%増）となりました。

(化学品事業)

化学品事業は、スペシャルティケミカル関連とパフォーマンスケミカル関連共に好調で売上が増加しました。

スペシャルティケミカル関連では、自動車用途の難燃材やタイヤ原料の樹脂の販売が伸長しました。樹脂原料・添加剤関連では、特殊樹脂や特殊ゴムの原料輸出が伸長しました。

パフォーマンスケミカル関連では、塗料・インキ業界向けニトロセルロースの販売が伸長しました。ウレタン原料の販売も順調でした。製紙・段ボール関連では、各種澱粉の販売が伸長しましたが、その他薬剤のビジネスは低調でした。

中国では、塗料メーカー向け自動車用硬化剤の販売が伸長しました。

これらの結果、売上高は52,398百万円（同22.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は862百万円（同154.3%増）となりました。

(生活産業事業)

生活産業事業は、海外での医薬品関連と食品関連が伸長し売上が増加しました。

ファーマケミカル関連では、臨床中の新薬中間体やジェネリック薬用途の開発に注力しましたが、大型新薬の上市が少なかったことも反映し、販売が伸びず微増でした。

環境・ファインケミカル関連では、ホームプロダクツ分野が伸長しましたが、殺虫剤分野は横ばいでした。

食品関連では、国内向けブルーベリーや冷凍野菜類など農産物の販売が堅調でした。水産品では、ウニ、エビの国内向け販売が減少しましたが、米国ではエビの価格上昇やサーモンなど新規商材の販売増により好調に推移しました。

中国では、韓国やタイ向けに冷凍フルーツや水産品のビジネスが始まりました。

これらの結果、売上高は37,653百万円（同5.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,745百万円（同17.0%増）となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、アジアを中心に売上が増加しました。

国内の汎用樹脂関連では、公共事業や好調な住宅市場を背景に土木・建築部材向けなどが好調でした。包装材関連では、ポリエチレン樹脂の国内販売が伸長しました。

高機能樹脂関連では、自動車分野とOA分野は概ね好調でしたが、家電分野は苦戦しました。

フィルム、シート関連では、円安の影響により輸入原料の国内販売が低調でした。

スポーツ資材関連では、テニス用グリップテープの海外向け販売が伸長しました。

東南アジアでは、タイで自動車販売失速の影響がありましたが、インドネシアやフィリピンなどを中心に、バイク、自動車、OA関連向けや飲料ボトル用の樹脂の販売が伸長しました。

北東アジアでは、中国において自動車、OA向け樹脂の販売が好調でした。

コンパウンド事業は、概ね堅調でした。メキシコ、フィリピンの新工場の立ち上げは、順調に進みました。

これらの結果、売上高は232,877百万円(同25.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は2,828百万円(同23.1%増)となりました。

(住環境事業)

住環境事業は、ハウスメーカー及び建材メーカー、住宅設備機器メーカー関連の売上が増加しました。

住宅建材関連では、ハウスメーカーの賃貸住宅向け資材と建材メーカー向け資材の販売が好調でした。輸入木材と木質ボードの販売も堅調でした。

環境資材関連では、住宅設備機器メーカー向けの木質建材の販売は好調でしたが、化成品原料の販売が落ち込みました。

これらの結果、売上高は26,511百万円(同19.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は343百万円(同115.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、たな卸資産の増加額、仕入債務の減少額、定期預金の預入による支出及び長期借入金の返済による支出が税金等調整前当期純利益を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ1,726百万円減少となりました。これに、連結子会社の決算期変更に伴う1,143百万円の増加を加え、資金残高は前連結会計年度末に比して582百万円減少し、18,402百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は764百万円(前連結会計年度は19,400百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額、仕入債務の減少額並びに法人税等の支払額が、税金等調整前当期純利益を上回ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,467百万円(前連結会計年度は277百万円の獲得)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出が、投資有価証券の売却による収入及び子会社の清算による収入を上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,638百万円(前連結会計年度は12,880百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額、長期借入れによる収入が、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額を上回ったこと等によるものであります。

2【売上並びに仕入の状況】

(1) 売上の状況

当連結会計年度における売上の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	210,703	109.5
化学品	52,398	122.4
生活産業	37,653	105.0
合成樹脂	232,877	125.1
住環境	26,511	119.1
その他	1,028	206.7
合計	561,173	116.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	196,552	111.5
化学品	48,989	112.2
生活産業	32,697	108.1
合成樹脂	213,857	126.9
住環境	24,850	117.8
その他	261	132.1
合計	517,209	117.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題及び対処方針

当社は、創業以来の社是ともいえる「愛」「敬」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを「経営理念」として経営の根本に据えつつ、時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続けることを「当社の目指す姿=Vision」とした経営を進めてまいります。

当社は、2011年春に2014年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「IK2013」を策定し、これまでその達成に取り組んでまいりましたが、2014年3月期は、売上高5,611億円、営業利益109億円と計画目標を上回り、過去最高の業績を達成することができました。

この度、当社は、今後とも持続的な成長を続け、更なる発展を確実にするとの決意のもと、新たに2017年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「New Challenge 2016」を策定しました。当社としましては、この中期経営計画の達成に向け、以下にあげますような施策を一つずつ着実に実行し、具体的な成果をあげていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

1. 海外事業の更なる拡大と深化
 - ・中核であるアジア事業の更なる拡大と深化
 - ・アジア以外の新興国への取組みの拡大
 - ・非日系企業との取引の拡大
2. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
 - ・自動車分野、環境・エネルギー分野、ライフサイエンス分野への注力
 - ・新規取引先、新規商材を拡大し、収益の多様化を着実に進める
3. グローバル経営のインフラ整備・拡充
 - ・グローバル経営を支えるリスク管理・経営管理手法の整備
 - ・情報システム、業務プロセスのグローバルな標準化の推進
4. 将来の成長に向けた投資の実施
 - ・今後3年間の投資枠を100億円に設定
5. 資金効率・資産効率の更なる追求と財務体質の強化
6. グローバル人材の継続的な育成

当社としましては、これらの施策を着実に実行することにより、収益基盤を一層強化し、継続的な企業価値の向上に努めていく所存であります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社57社、関連会社15社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の

利益を守るために必要であると考えております。なお、平成26年3月31日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっていますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、上記 記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

1. 海外事業の更なる拡大と深化
2. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
3. グローバル経営のインフラ整備・拡充
4. 将来の成長に向けた投資の実施
5. 資金効率・資産効率の更なる追求と財務体質の強化
6. グローバル人材の継続的な育成

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記 で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

2. 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

イ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

ロ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）。

）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

八．本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動における外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。

また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びますが、これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

(3) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル、食品、合成樹脂、建材の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等により貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合併・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々ありますが、特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。

(7) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

(8) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、近年の割引率の低下及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減しております。株価の下落、一層の割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの生活産業事業に属するPHARMASYNTHÈSE S.A.S.のR&Dセンターにて主に医薬原体及び中間体製造プロセス開発、化粧品原体開発、グラフィックアーツ関連材料開発を行っております。

これは顧客からの依頼によるプロセス開発とその少量生産、自社技術開発による研究と蓄積及び分析と分析方法の開発を目的としているものであります。

当事業に係る研究開発費は223百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当連結会計年度における世界経済は、中国における景気拡大テンポの鈍化やインドでの景気減速がみられましたが、一方で米国での回復や、欧州主要国で持ち直しへの動きがあり、緩やかに景気回復が続きました。

また日本経済も、堅調な株式市場に支えられ、雇用情勢の改善、個人消費の持ち直し、円安による輸出環境の改善などが進み、企業収益の改善を受けて、同様に緩やかに景気回復が進みました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、561,173百万円（対前期比16.9%増）となりました。利益面では、売上高の増加等により売上総利益は38,511百万円（同16.7%増）、営業利益は10,936百万円（同40.8%増）、経常利益は12,454百万円（同29.7%増）となりました。

特別損益項目につきましては、関係会社株式売却益を計上する一方、関係会社整理損を計上しました。

この結果、当期純利益は8,669百万円（同30.7%増）となりました。

なお、セグメントの業績の概要については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績に記載しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,099百万円増加（対前期比10.1%増）し、305,037百万円となりました。

流動資産の増加17,350百万円は、主に商品及び製品、受取手形及び売掛金並びに現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産の増加10,749百万円は、主に投資有価証券が株式市況の回復に伴い増加したこと並びに機械装置及び運搬具が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,883百万円増加（同6.1%増）し、189,156百万円となりました。

流動負債の増加4,612百万円は、主に支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の増加6,271百万円は、主に繰延税金負債並びに長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17,215百万円増加（同17.4%増）し、115,881百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及び株式市況の回復に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと、並びに為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.7%（前連結会計年度末より2.4ポイント増加）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は1,817円68銭（前連結会計年度末より270円59銭増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、たな卸資産の増加額、仕入債務の減少額、定期預金の預入による支出及び長期借入金の返済による支出が税金等調整前当期純利益を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ1,726百万円減少となりました。これに、連結子会社の決算期変更に伴う1,143百万円の増加を加え、資金残高は前連結会計年度末に比して582百万円減少し、18,402百万円となりました。

（キャッシュ・フローの指標）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率（％）	29.5	29.9	30.7	35.3	37.7
時価ベースの自己資本比率（％）	12.5	13.9	14.7	16.0	21.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	9.8	7.1	-	3.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	5.8	9.7	-	19.7	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債には、長期及び短期借入金を含めております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの年度は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 住環境 その他	販売・管 理設備	1,023	2	391 (1,633)	277	1,694	155
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 住環境	販売・管 理設備	494	0	296 (1,153)	115	906	316

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が303百万円含まれております。

3. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日 (注)	275	65,159	102	9,364	101	7,708

(注) 第1回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	37	34	166	166	6	4,170	4,579	-
所有株式数 (単元)	-	154,395	5,870	226,540	171,185	155	93,348	651,493	9,927
所有株式数 の割合 (%)	-	23.70	0.90	34.77	26.28	0.02	14.33	100.00	-

(注) 自己株式1,669,578株は「個人その他」に16,695単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	13,836	21.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,722	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,540	3.90
JP MORGAN CHASE BANK 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,376	3.65
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,736	2.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,276	1.96
稲畑 勝雄	兵庫県神戸市東灘区	1,159	1.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,114	1.71
丸石化学品株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号	961	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	851	1.31
計	-	28,576	43.86

(注)1. 当社保有の自己株式数(1,669,578株)につきましては、上記の表より除いております。

2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,479,800	634,798	-
単元未満株式	普通株式 9,927	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	634,798	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	1,669,500	-	1,669,500	2.56
計	-	1,669,500	-	1,669,500	2.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	192,220
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,669,578	-	1,669,578	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つと考えており、連結純利益の20%から30%程度を配当の当面の目安とするとともに、安定配当部分として、原則として1株当たり最低限年間10円の配当金を維持するよう努めます。あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定していく方針であります。内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針であります。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じて、株主還元、株主価値の向上を図るため、適宜実施していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	698	11	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,206	19	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	473	616	603	722	1,275
最低(円)	251	387	405	423	627

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	998	1,145	1,177	1,275	1,149	1,086
最低(円)	900	942	1,087	1,113	1,001	985

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	-	稲畑 勝太郎	昭和34年12月3日生	昭和64年1月 当社に入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成15年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年4月 当社取締役専務執行役員に就任 平成17年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員に就任(現在)	(注)7	57
代表取締役 専務執行役員	合成樹脂第二本 部担当 住環境本部担当	大槻 延広	昭和24年11月13日生	昭和47年4月 当社に入社 平成8年6月 当社取締役に就任 平成12年6月 当社常務取締役に就任 平成15年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年4月 当社関連事業統括室担当 人事総務室長 経営企画室担当補佐 海外戦略室担当補佐 財務経理室担当 リスク管理室担当 人事総務室担当 東京本社担当 平成18年4月 当社海外事業統括室担当補佐 経営企画室担当 平成18年6月 当社住環境本部担当 食品本部担当 平成19年4月 当社海外事業統括室担当 平成20年5月 当社業務管理室担当兼室長 平成20年6月 当社代表取締役常務執行役員に就任 情報システム室担当 リスク管理室担当 財務経理室担当 平成21年6月 当社財務経営管理室担当 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 平成22年10月 当社情報システム室長 平成25年4月 当社人事室担当 総務広報室担当 平成25年6月 当社合成樹脂第二本部担当(現在) 住環境本部担当(現在)	(注)7	21
代表取締役 専務執行役員	合成樹脂第一本 部担当 コンパウンド統 括室担当 海外事業室担当 兼室長 北東アジア総支 配人	西村 修	昭和26年10月25日生	昭和49年4月 当社に入社 平成12年6月 当社取締役に就任 平成15年4月 当社北東アジア総支配人 平成15年6月 当社取締役を退任 執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 情報画像本部担当補佐 電子機能材本部担当補佐 平成20年6月 当社取締役常務執行役員に就任 海外事業統括室担当 平成22年4月 当社海外事業担当 平成23年4月 当社コンパウンド統括室担当(現在) 平成25年4月 当社海外事業室担当兼室長(現在) 平成25年6月 当社合成樹脂第一本部担当(現在) 平成26年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 北東アジア総支配人(現在)	(注)7	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	総務広報室担当 情報システム室 担当 人事室担当兼室 長 内部監査室担当	菅沼 利之	昭和27年11月6日生	昭和50年4月 当社に入社 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役を退任 執行役員に就任 情報電子本部長 平成16年6月 当社電子機能材本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 平成23年4月 当社経営企画室長 平成25年4月 当社人事室長(現在) 平成25年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 人事室担当(現在) 総務広報室担当(現在) 情報システム室担当(現在) 平成26年6月 当社内部監査室担当(現在)	(注)7	15
取締役 常務執行役員	情報電子第一本 部担当 情報電子第二本 部担当 情報電子第三本 部担当 化学品本部担当 生活産業本部担 当	赤尾 豊弘	昭和34年12月19日生	昭和57年4月 当社に入社 平成16年6月 当社情報画像本部長 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成22年6月 当社取締役執行役員に就任 平成23年4月 当社電子機能材本部長 平成24年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 平成25年4月 当社情報電子第一本部担当(現在) 情報電子第二本部担当(現在) 情報電子第三本部担当(現在) 平成25年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 平成26年6月 当社化学品本部担当(現在) 生活産業本部担当(現在)	(注)7	13
取締役 常務執行役員	財務経営管理室 担当 業務管理室担当 リスク管理室担 当 海外事業室副室 長	横田 健一	昭和37年11月3日生	平成8年7月 当社に入社 平成16年7月 当社財務経理室長 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 平成21年5月 当社内部監査室担当 平成21年6月 当社財務経営管理室長 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成25年4月 当社財務経営管理室担当(現在) 海外事業室副室長(現在) 平成25年6月 当社リスク管理室担当(現在) 平成26年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 業務管理室担当(現在)	(注)7	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 執行役員	住環境本部長	佐藤 友彦	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 当社に入社 平成22年6月 当社住環境本部長(現在) 平成24年6月 当社執行役員に就任 平成25年6月 当社取締役執行役員に就任(現在)	(注)7	14
取締役	-	福林 憲二郎	昭和22年9月28日生	昭和46年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 平成16年6月 同社執行役員に就任 平成18年10月 同社常務執行役員に就任 平成20年6月 同社代表取締役常務執行役員に就任 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 平成25年4月 同社取締役に就任 平成25年6月 同社顧問に就任(現在) 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 顧問 広栄化学工業株式会社 監査役	(注)7	-
取締役	-	高萩 光紀	昭和15年12月3日生	昭和39年4月 日本鉱業株式会社に入社 平成6年6月 株式会社ジャパンエナジー取締役に就任 平成10年6月 同社常務取締役に就任 平成11年6月 同社取締役常務執行役員に就任 平成13年6月 同社取締役専務執行役員に就任 平成14年4月 同社代表取締役社長に就任 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社取締役に就任 平成18年6月 同社代表取締役社長に就任 平成22年4月 JXホールディングス株式会社代表取締役に就任 平成24年6月 同社相談役に就任(現在) 平成25年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) JXホールディングス株式会社 相談役	(注)7	-
取締役相談役	-	稲畑 勝雄	大正15年1月14日生	昭和30年4月 当社に入社 昭和33年4月 当社取締役に就任 昭和36年3月 当社常務取締役に就任 昭和41年4月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和44年5月 当社代表取締役副社長に就任 昭和47年11月 当社代表取締役社長に就任 昭和59年2月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会社)取締役に就任 昭和59年10月 同社取締役会長に就任 昭和61年3月 同社取締役相談役に就任 平成10年6月 当社代表取締役会長に就任 平成16年6月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会社)相談役に就任 平成21年6月 当社取締役相談役に就任(現在)	(注)7	1,159

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
常勤監査役	-	上杉 隆	昭和28年3月4日生	平成16年4月 当社に入社 平成17年6月 当社執行役員に就任 精密化学品本部長 平成19年6月 当社欧州総支配人 平成21年10月 当社NCプロジェクト統括 平成24年4月 当社生活産業本部長 平成26年6月 当社監査役に就任(現在)	(注)8	11
監査役	-	鈴木 修一	昭和32年9月4日生	平成元年4月 弁護士登録 平成17年5月 山田・合谷・鈴木法律事務所(現在) 平成22年6月 当社監査役に就任(現在) 平成23年6月 川崎近海汽船株式会社監査役に就任(現在) (主要な兼職) 川崎近海汽船株式会社 監査役	(注)8	-
監査役	-	松山 康二	昭和23年3月3日生	昭和51年11月 監査法人大成会計社(現 新日本有限責任監査法人)入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)シニア・パートナー 平成19年4月 兵庫県立大学会計研究科教授(現在) 平成19年6月 日本公認会計士協会兵庫会監事 平成22年7月 公認会計士松山康二事務所(現在) 平成24年6月 当社監査役に就任(現在)	(注)9	-
監査役	-	高橋 慶孝	昭和29年10月14日生	昭和52年4月 本田技研工業株式会社に入社 平成7年4月 ホンダ・トランスミッション・マニュファクチャリング(米国)マネージャー 平成13年6月 広州本田汽車有限公司(中国)管理部長 平成19年4月 本田技研工業株式会社熊本製作所事業管理部部長 平成21年6月 八千代工業株式会社監査役(常勤) 平成25年7月 同社顧問(現在) 平成26年6月 当社監査役に就任(現在) (主要な兼職) 八千代工業株式会社 顧問	(注)8	-
計						1,319

- (注) 1. 代表取締役社長 社長執行役員 稲畑勝太郎は、取締役相談役 稲畑勝雄の長男であります。
 2. 取締役 福林憲二郎及び高萩光紀は、社外取締役であります。
 3. 監査役 鈴木修一、松山康二及び高橋慶孝は、社外監査役であります。
 4. 当社は、取締役 高萩光紀を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 5. 当社は、監査役 鈴木修一、松山康二及び高橋慶孝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
村中 徹	昭和40年6月3日生	平成7年4月 弁護士登録 平成19年4月 同志社大学法科大学院兼任教員(現在) 平成19年11月 弁護士法人第一法律事務所社員 弁護士(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

7. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 上杉隆、鈴木修一及び高橋慶孝の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 監査役 松山康二の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
 平成26年6月26日現在の執行役員は、以下のとおり13名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役社長 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	大槻 延広	合成樹脂第二本部担当、住環境本部担当
代表取締役 専務執行役員	西村 修	合成樹脂第一本部担当、コンパウンド統括室担当、海外事業室担当兼室長、北東アジア総支配人
取締役 常務執行役員	菅沼 利之	総務広報室担当、情報システム室担当、人事室担当兼室長、内部監査室担当
取締役 常務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子第一本部担当、情報電子第二本部担当、情報電子第三本部担当、化学品本部担当、生活産業本部担当
取締役 常務執行役員	横田 健一	財務経営管理室担当、業務管理室担当、リスク管理室担当、海外事業室副室長
取締役 執行役員	佐藤 友彦	住環境本部長
執行役員	望月 卓	内部監査室長
執行役員	杉山 勝浩	情報電子第一本部長
執行役員	小田 吉哉	化学品本部長
執行役員	安江 範臣	合成樹脂第一本部長、コンパウンド統括室長
執行役員	大橋 基雄	東南アジア総支配人
執行役員	幡本 裕之	リスク管理室長

11. 平成26年6月25日開催の定時株主総会において取締役の選任が行われ、同総会終了後の取締役会において、以下のとおり代表取締役の異動を決議いたしました。

(1) 役職位等の異動

氏名	役職名	
	異動後	異動前
西村 修	代表取締役専務執行役員	取締役常務執行役員

(2) 退任

氏名	役職名		株式数 (千株)
	異動後	異動前	
中野 佳信	退任	代表取締役専務執行役員	26

12. 「株式数」については、平成26年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役・監査役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び取締役会

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は10名（うち社外取締役2名）であります。

取締役で構成する取締役会は、当社の経営方針・戦略の意思決定機関として毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営の意思決定機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。これは、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため、経営の意思決定機能を果たす取締役会のメンバーとしての取締役と業務執行機能を果たす執行役員を明確に分離するとともに、それぞれの機能を強化・活性化することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ったものであります。現在、執行役員は取締役との兼務7名を含む13名であります。

監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行について監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では高い見識や専門性を持った社外取締役が出席する取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対し、高い専門性と独立性を備えた複数の社外監査役を含む監査役による監査というコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社における現在の内部統制システムの体制の整備状況は、以下のとおりであります。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では社是である「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献するという経営理念の下、ビジョンと価値観を定め、これらを全社員並びに広くステークホルダーの方々にもご認識いただけるよう社内及び社外向けのウェブサイトに掲載し、その徹底を図っています。

目指す姿Vision

時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続ける。

価値観IK Values

- ・謙虚さと誠実さを基本とする（倫理観）
- ・高い理想、大きな夢、熱い心を持って常に限界に挑戦する（志）
- ・自由闊達な議論とチームワークを重んじ、社員の成長を大切にする（組織風土）
- ・顧客の問題を顧客の立場から解決し、顧客のベストパートナーとなる（機能）
- ・世界の人々と価値を共有し、そこに暮らす人々と共に発展する（共生）

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護について、それぞれ部会を設けるとともに、社外弁護士への通報などを取り入れた企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしています。また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っています。更に法務、商品管理などの分野のコンプライアンスリスクに対応するため、リスク管理室を設置しております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室によって内部統制の評価や業務監査が行われ、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようになっています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録していますが、文書管理規程とその細則を制定し、取締役会議事録の保存期間を永久保存として管理することとし、職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程に基づき保存、管理することとしています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティなどについて、それぞれ部会を設け、企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置するとともに、個々の損失の危険（財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク）の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署としてリスク管理室、業務管理室などがあり、それぞれの危険の管理（体制を含む）に関する次のような規程を制定しています。

経営会議規程、審査会議規程、与信管理規程、危機管理規程、稟議規程、部門決裁に関する規則、コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、情報セキュリティ規程、財務報告に係る内部統制基本規程、内部統制委員会規程

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （１）取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤の取締役、監査役によって構成される経営会議又は審査会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行うこととしています。
- （２）定款に取締役会での決議の省略（書面決議）を定め、簡易な案件に関する承認手続の効率化を図っています。

(3) 稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っています。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、子会社は、グループ会社管理規程により、重要な事項については、子会社が親会社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施するルールとし、取締役、支配人、監査役等の派遣も行いながら、財務経営管理室事業管理部及び海外事業室において子会社を管理・指導しています。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役は、その職務を補助すべき使用人を置いていませんが、監査役からの要請があった場合には、監査役がその職務を補助する使用人を置き、その使用人は、取締役から独立し、監査役に従属するものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役監査基準、監査役会規則に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告します。また、監査役は取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めています。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、6名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、内部監査を充実させるため、内部監査室の陣容の強化を図っております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応を行っており、また、随時必要な内部監査を実施しております。

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 井上浩一、指定有限責任社員 中畑孝英及び指定有限責任社員 久世雅也であります。また監査業務に係る補助者は公認会計士8名及びその他7名であります。

内部監査室、監査役、会計監査人は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組んでおります。内部統制委員会は財務経営管理室、海外事業室、業務管理室、情報システム室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、高いレベルの内部統制が行われるとともに内部監査室による内部統制の評価や業務監査が実効性のあるものとなるようにしております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役

当社の社外取締役は福林憲二郎及び高萩光紀であります。

社外取締役は経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対する監督機能、外部的視点からの専門性ある助言機能などの役割を果たしております。

当社は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらう目的で社外取締役を選任しており、両名はその目的に合致していると考えております。

福林憲二郎に関しては、住友化学株式会社顧問を兼務しており、当社は住友化学株式会社の持分法適用会社であります。当社は当該会社の液晶材料、合成樹脂などを販売し、当社商品を当該会社へ納入する取引関係がありますが、価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

高萩光紀に関しては、当社とは現在の兼職先及び過去の勤務先も含め人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社では、会社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係がない者が、独立性を備えており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えており、当社が社外取締役を選任する際の独立性に関する方針としております。当社はこの方針に基づき高萩光紀を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は両名とその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外監査役

当社の社外監査役は鈴木修一、松山康二及び高橋慶孝であります。

社外監査役は財務・会計に関する専門性と高い独立性などを備え、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行を監視する役割を果たしております。特に松山康二は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は会社から独立し、専門家としての立場から客観的、積極的かつ公正な監査を行ってもらう目的で社外監査役を選任しており、各社外監査役はその目的に合致していると考えております。

当社とは現在の兼職先及び過去の勤務先も含め人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、会社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係がない者が、独立性を備えており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えており、当社が社外監査役を選任する際の独立性に関する方針としております。当社はこの方針に基づき各社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は各社外監査役とその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

なお、社外監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (注) (社外取締役を除く。)	311	311	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	-	-	-	2
社外役員(注)	28	28	-	-	-	5

(注) 取締役及び社外役員には、平成25年6月25日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。

上記支払額のほか、退任した取締役1名に対し3百万円の役員退職慰労金を支給しております。

なお、本支払いは、平成18年6月29日開催の第145回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づくものであります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別に役員ごとの報酬を記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会で決定しており、標準年俸を基準とし、会社業績と各取締役の功績を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

115銘柄 61,833百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本住友製薬(株)	27,282,000	42,287	(注)
日本ペイント(株)	1,050,830	951	
(株)アルバック	794,670	650	
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,111,090	643	
チタン工業(株)	2,109,490	497	
J S R(株)	243,100	466	
積水化学工業(株)	476,000	464	
住友ベークライト(株)	1,182,200	453	
積水樹脂(株)	357,900	429	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	351	
日産化学工業(株)	300,000	350	
あすか製薬(株)	473,000	324	
ライオン(株)	500,486	251	
大東建託(株)	30,000	247	
扶桑化学工業(株)	94,250	225	
住友ゴム工業(株)	140,094	212	
(株)クラレ	120,819	160	
リケンテクノス(株)	606,329	159	
日本精化(株)	207,819	128	
東海染工(株)	1,157,394	126	
オカモト(株)	290,000	92	
倉敷紡績(株)	500,000	87	
コニシ(株)	50,000	83	
大日本印刷(株)	91,822	82	
共和レザー(株)	255,000	77	
住友精化(株)	220,000	77	
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	87,075	76	
サイオステクノロジー(株)	1,000	73	
J - オイルミルズ(株)	242,000	73	
大日精化工業(株)	163,600	72	

(注)当社が上記各銘柄の株式を保有する目的は、各取引先との取引関係の維持、強化を図るためであります。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友化学株	5,217,000	1,528	当社が所有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使されることになっております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本住友製薬(株)	27,282,000	47,252	(注)
(株)アルバック	794,670	1,640	
日本ペイント(株)	1,051,085	1,606	
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,111,090	634	
積水化学工業(株)	476,000	530	
チタン工業(株)	2,109,490	512	
積水樹脂(株)	357,900	488	
あすか製薬(株)	473,000	470	
日産化学工業(株)	300,000	462	
住友ベークライト(株)	1,182,200	455	
J S R (株)	243,100	443	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	394	
リケンテクノス(株)	606,329	339	
大東建託(株)	30,000	292	
ライオン(株)	500,486	286	
扶桑化学工業(株)	94,250	246	
住友ゴム工業(株)	140,094	187	
(株)クラレ	120,819	137	
日本精化(株)	207,819	134	
東海染工(株)	1,157,394	133	
共和レザー(株)	255,000	126	
オカモト(株)	290,000	96	
大日本印刷(株)	91,822	91	
倉敷紡績(株)	500,000	90	
三洋化成工業(株)	135,520	90	
コニシ(株)	50,000	88	
大日精化工業(株)	163,600	74	
フマキラー(株)	224,700	68	
J - オイルミルズ(株)	242,000	66	
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	87,075	60	

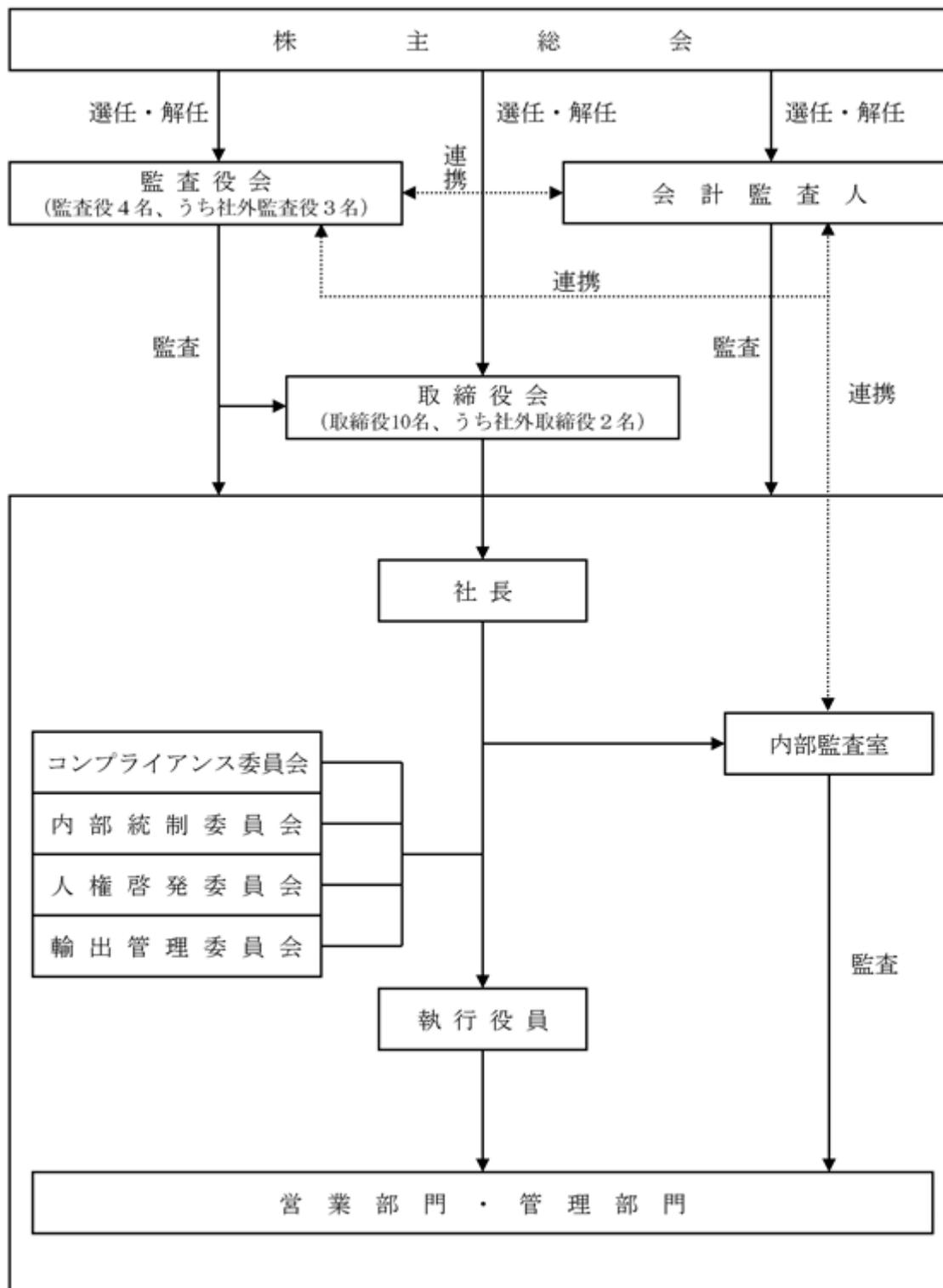
(注) 当社が上記各銘柄の株式を保有する目的は、各取引先との取引関係の維持、強化を図るためであります。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友化学株	5,217,000	1,987	当社が所有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使されることになっております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	32	76	0
連結子会社	-	-	-	-
計	74	32	76	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるINABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.、PT.INABATA INDONESIA、PT.S-1K INDONESIA、INABATA FRANCE S.A.S.及びPHARMASYNTHESE S.A.S.は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)65百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるINABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.、SHANGHAI INABATA FINANCIAL LEASING CO.,LTD.、PT.INABATA INDONESIA、PT.S-1K INDONESIA、SIK VIETNAM CO.,LTD.、INABATA FRANCE S.A.S.及びPHARMASYNTHESE S.A.S.は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)78百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)プロジェクトに係る助言業務及びタイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、タイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第45条に基づき監査役会の同意を得たうえで、決定されます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,258	23,262
受取手形及び売掛金	5 137,571	144,006
商品及び製品	31,418	38,125
仕掛品	705	332
原材料及び貯蔵品	2,616	3,310
繰延税金資産	709	1,058
その他	5,695	5,764
貸倒引当金	666	1,202
流動資産合計	197,308	214,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,613	12,551
減価償却累計額	7,956	8,670
建物及び構築物（純額）	3,657	3,881
機械装置及び運搬具	12,602	15,546
減価償却累計額	9,518	10,845
機械装置及び運搬具（純額）	3,084	4,700
土地	2,014	2,087
建設仮勘定	90	134
その他	2,773	2,775
減価償却累計額	1,930	1,922
その他（純額）	843	852
有形固定資産合計	9,690	11,656
無形固定資産	4,220	3,690
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 60,278	1, 2 69,785
長期貸付金	1,541	1,574
退職給付に係る資産	-	2,023
繰延税金資産	308	420
その他	4,626	2,700
貸倒引当金	1,036	1,471
投資その他の資産合計	65,718	75,031
固定資産合計	79,629	90,378
資産合計	276,938	305,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 85,789	84,008
短期借入金	57,341	63,134
未払法人税等	1,429	1,890
未払費用	1,275	1,083
賞与引当金	908	1,171
事業整理損失引当金	305	40
その他	3,413	3,747
流動負債合計	150,463	155,076
固定負債		
長期借入金	10,730	13,448
繰延税金負債	14,700	17,608
退職給付引当金	638	-
役員退職慰労引当金	22	28
事業整理損失引当金	34	42
債務保証損失引当金	18	18
退職給付に係る負債	-	1,277
その他	1,664	1,654
固定負債合計	27,808	34,080
負債合計	178,272	189,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	55,876	64,272
自己株式	934	932
株主資本合計	72,015	80,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,692	33,862
繰延ヘッジ損益	30	20
為替換算調整勘定	2,850	1,609
退職給付に係る調整累計額	-	854
その他の包括利益累計額合計	25,871	34,596
少数株主持分	778	871
純資産合計	98,665	115,881
負債純資産合計	276,938	305,037

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	479,942	561,173
売上原価	1, 3 446,939	1, 3 522,662
売上総利益	33,002	38,511
販売費及び一般管理費	2, 3 25,237	2, 3 27,574
営業利益	7,765	10,936
営業外収益		
受取利息	262	323
受取配当金	1,353	866
為替差益	83	180
持分法による投資利益	568	505
雑収入	775	835
営業外収益合計	3,044	2,710
営業外費用		
支払利息	968	938
雑損失	237	254
営業外費用合計	1,205	1,192
経常利益	9,603	12,454
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5 1,116
固定資産売却益	8 130	8 220
関係会社株式評価損戻入益	-	131
受取保険金	-	109
投資有価証券売却益	321	-
営業権譲渡益	291	-
特別利益合計	742	1,577
特別損失		
関係会社整理損	-	6 553
減損損失	7 216	7 377
投資有価証券評価損	-	221
関係会社株式売却損	110	136
事業整理損失引当金繰入額	4 280	-
関係会社株式評価損	257	-
特別損失合計	865	1,289
税金等調整前当期純利益	9,481	12,742
法人税、住民税及び事業税	2,366	3,354
過年度法人税等	-	174
法人税等調整額	336	341
法人税等合計	2,702	3,871
少数株主損益調整前当期純利益	6,778	8,871
少数株主利益	147	202
当期純利益	6,630	8,669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,778	8,871
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12,849	5,054
繰延ヘッジ損益	3	45
為替換算調整勘定	3,240	2,211
持分法適用会社に対する持分相当額	285	133
その他の包括利益合計	16,370	7,354
包括利益	23,149	16,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,014	16,002
少数株主に係る包括利益	135	222

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	50,908	495	67,485
会計方針の変更による累積的影響額			260		260
遡及処理後当期首残高	9,364	7,708	50,647	495	67,225
当期変動額					
剰余金の配当			1,401		1,401
当期純利益			6,630		6,630
自己株式の取得				439	439
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,228	438	4,790
当期末残高	9,364	7,708	55,876	934	72,015

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,809	33	6,355	-	9,488	756	77,730
会計方針の変更による累積的影響額			260		260		-
遡及処理後当期首残高	15,809	33	6,094	-	9,748	756	77,730
当期変動額							
剰余金の配当							1,401
当期純利益							6,630
自己株式の取得							439
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,882	3	3,244	-	16,123	21	16,144
当期変動額合計	12,882	3	3,244	-	16,123	21	20,934
当期末残高	28,692	30	2,850	-	25,871	778	98,665

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	55,876	934	72,015
当期変動額					
剰余金の配当			1,518		1,518
当期純利益			8,669		8,669
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		1	1
持分法の適用範囲の変動			333		333
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結子会社の決算期変更に伴う変動			912		912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,396	2	8,398
当期末残高	9,364	7,708	64,272	932	80,413

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,692	30	2,850	-	25,871	778	98,665
当期変動額							
剰余金の配当							1,518
当期純利益							8,669
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1
持分法の適用範囲の変動							333
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
連結子会社の決算期変更に伴う変動							912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,169	50	4,459	854	8,724	92	8,817
当期変動額合計	5,169	50	4,459	854	8,724	92	17,215
当期末残高	33,862	20	1,609	854	34,596	871	115,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,481	12,742
減価償却費	3,047	2,179
減損損失	216	377
貸倒引当金の増減額（は減少）	589	630
受取利息及び受取配当金	1,616	1,189
支払利息	968	938
持分法による投資損益（は益）	568	505
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	101	214
固定資産売却損益（は益）	130	220
投資有価証券売却損益（は益）	321	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	221
関係会社株式売却損益（は益）	110	980
関係会社株式評価損	257	-
関係会社株式評価損戻入益	-	131
関係会社整理損	-	553
受取保険金	-	109
営業権譲渡益	291	-
売上債権の増減額（は増加）	9,311	1,671
たな卸資産の増減額（は増加）	74	3,792
その他の流動資産の増減額（は増加）	212	464
その他の固定資産の増減額（は増加）	519	615
仕入債務の増減額（は減少）	324	4,977
その他の流動負債の増減額（は減少）	868	1,036
その他	41	99
小計	19,631	1,835
利息及び配当金の受取額	1,647	1,237
利息の支払額	986	953
補償金の受取額	159	-
保険金の受取額	-	109
法人税等の支払額	1,744	2,993
法人税等の還付金収入	692	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,400	764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	768	4,788
定期預金の払戻による収入	1,038	271
有形固定資産の取得による支出	1,469	3,162
有形固定資産の売却による収入	391	272
無形固定資産の取得による支出	312	272
無形固定資産の売却による収入	-	142
投資有価証券の取得による支出	77	249
投資有価証券の売却による収入	869	1,466
投資有価証券の償還による収入	100	-
子会社株式の取得による支出	386	774
子会社の清算による収入	-	616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 14	2 56
短期貸付金の増減額（は増加）	116	616
長期貸付けによる支出	4	4
長期貸付金の回収による収入	806	437
営業権譲渡による収入	291	-
その他	69	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	277	5,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,409	3,775
長期借入れによる収入	4,000	6,500
長期借入金の返済による支出	5,404	4,884
自己株式の取得による支出	439	0
配当金の支払額	1,406	1,523
少数株主への配当金の支払額	123	127
その他	97	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,880	3,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,233	867
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,031	1,726
現金及び現金同等物の期首残高	10,756	18,985
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	1,143
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,985	1 18,402

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)

当連結会計年度より、SHANGHAI INABATA FINANCIAL LEASING CO.,LTD.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、INABATA POLAND SP.ZO.O.は清算終了により、(株)SYNAXは当社が所有する株式をすべて売却したため、SANYO-IK COLOR(PTE.)LTD.及びSCI DU HERONIは他の連結子会社に吸収合併されたために、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

IK PLASTIC COMPOUND MEXICO,S.A.de C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 7社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

ヒガシマルインターナショナル(株)は、保有株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。NOBEL NC CO.,LTD.及びその子会社であるNOBEL NC EUROPE LTD.並びにNOBEL TRADING LIMITEDは、NOBEL NC CO.,LTD.の保有株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MEIWA PLAST (THAILAND) CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結財務情報のより適正な開示を図るため、INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.等の連結子会社37社及び持分法適用非連結子会社であるPT.INABATA CREATION INDONESIAについて、決算日を3月31日に変更しております。また、一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社8社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当該連結子会社及び持分法適用非連結子会社の損益(912百万円)については、利益剰余金に直接計上しております。また、当該連結子会社の同期間の現金及び現金同等物の増減(1,143百万円)については、連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額に直接計上しております。

4. 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

株式...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外...決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

...時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

ホ 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。
- 5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- 6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約及び通貨スワップが付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引及び通貨スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。
- 7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては5年間の均等償却を行っております。
- 8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- 9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度の第4四半期において、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

なお、当社における決算関係資料の文書保存期間は10年と規定されているため遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成15年4月1日より期中平均為替相場により円貨に換算する方法を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は21,161百万円、営業利益は396百万円、経常利益は431百万円、当期純利益は352百万円それぞれ減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は260百万円減少し、為替換算調整勘定が同額増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、それぞれ当該箇所に記載しております。

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,023百万円、負債が1,277百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が854百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、予算の策定等に際し当該方法につき検討した結果、その経済的便益は耐用年数にわたって平均的に消費される状況が見込まれること、及び重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法と整合させたほうがより適切に財務諸表へ反映できることから、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上総利益は67百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ140百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

無形固定資産の耐用年数の変更

当社は、当連結会計年度より、無形固定資産に含まれる基幹情報システム(自社利用分)について、利用可能期間の見積りをより適切に財務諸表に反映させるため、耐用年数を5年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ977百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中でありまして。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,407百万円	10,554百万円

上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,680百万円	5,658百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
NOBEL NC CO., LTD.	2,825百万円	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO.S.A.de C.V. 986百万円
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,757	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. 954
その他8社	1,329	NOBEL NC CO.,LTD. 467 アルバック成膜株 263 INABATA INDIA PRIVATE LTD. 245 MEIWA PLAST(THAILAND)CO.,LTD. 231 その他5社 578
計	6,912	計 3,727

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	45百万円	907百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,286百万円	22,350百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,286	22,350

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	2,303百万円	- 百万円
支払手形	557	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
77百万円	51百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 運賃保管料	4,780百万円	5,290百万円
2. 従業員給料手当賞与	7,280	8,134
3. 賞与引当金繰入額	849	1,083
4. 退職給付費用	668	663
5. 貸倒引当金繰入額	-	734

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
169百万円	223百万円

4. 事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社において事業の整理等の実施を予定しているため、当該損失を見積計上したものであります。

なお、前連結会計年度において当該事業整理に伴い発生した減損損失につきましては、7に記載しております。

5. 関係会社株式売却益は、持分法適用関連会社であったNOBEL NC CO., LTD.の保有株式を一部売却したこと等によるものであります。

6. 関係会社整理損は、連結子会社(株)SYNAXの株式及び同社に対する貸付債権を譲渡した際に発生したものであります。

7. 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
中国 江陰市	化学原料 の製造設備	建物及び構築物	116百万円
		機械装置及び運搬具	98
		建設仮勘定	1
		合計	216

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント(情報電子事業、化学品事業、生活産業事業、合成樹脂事業、住環境事業、その他事業)を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社にて事業の整理等の実施を予定しているため、216百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
タイ アユタヤ	合成ゴム及びシリコンゴム 部品の製造設備	構築物	29百万円
		機械装置及び運搬具	211
		その他	137
		合計	377

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント（情報電子事業、化学品事業、生活産業事業、合成樹脂事業、住環境事業、その他事業）を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額377百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

8. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
無形固定資産	- 百万円	145百万円
土地	114	-
その他	15	74
	130	220

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,097百万円	7,809百万円
組替調整額	287	66
税効果調整前	19,810	7,743
税効果額	6,961	2,689
その他有価証券評価差額金	12,849	5,054
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	75
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	75
税効果額	2	29
繰延ヘッジ損益	3	45
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,240	2,225
組替調整額	0	14
税効果調整前	3,240	2,210
税効果額	0	1
為替換算調整勘定	3,240	2,211
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	284	282
組替調整額	1	148
持分法適用会社に対する持分相当額	285	133
その他の包括利益合計	16,370	7,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,159,227	-	-	65,159,227
合計	65,159,227	-	-	65,159,227
自己株式				
普通株式(注)	1,090,674	800,149	3,301	1,887,522
合計	1,090,674	800,149	3,301	1,887,522

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800,149株は、単元未満株式の買取りによる増加149株、及び平成24年8月7日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の増加800,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,301株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う当社帰属分の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	771	12	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	634	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	825	利益剰余金	13	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	65,159,227	-	-	65,159,227
合計	65,159,227	-	-	65,159,227
自己株式				
普通株式（注）	1,887,522	203	1,500	1,886,225
合計	1,887,522	203	1,500	1,886,225

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500株は、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	825	13	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	698	11	平成25年9月30日	平成25年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,206	利益剰余金	19	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	19,258百万円	23,262百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	272	4,860
現金及び現金同等物	18,985	18,402

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により武蔵野ファインガラス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに武蔵野ファインガラス(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	83百万円
固定資産	91
流動負債	73
固定負債	3
株式売却損	98
武蔵野ファインガラス(株)株式の売却価額	-
武蔵野ファインガラス(株)現金及び現金同等物	14
差引：売却による支出	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の売却により(株)SYNAXが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)SYNAX株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	726百万円
固定資産	48
流動負債	155
固定負債	614
少数株主持分	2
株式売却損	2
(株)SYNAX株式の売却価額	0
(株)SYNAX現金及び現金同等物	56
差引：売却による支出	56

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を長・短期の借入金として、銀行を中心に調達しております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行なわないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。また借入金の一部が外貨建てとなっておりますが、これは貸付金に見合う借入となっております。原則として金額・通貨・期間などを合わせることで、為替リスクをヘッジしております。また長・短期の借入金に関しては、当該期間に対して、すべて固定金利の調達であり、金利変動リスクに晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、先物為替予約であります。また現在はヘッジ会計が適用される外貨における長期借入金について通貨スワップを採用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い、債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行ってあります。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則ならびに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,258	19,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	137,571		
貸倒引当金(*1)	376		
	137,194	137,194	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	52,244	52,244	-
(4) 長期貸付金	1,541	1,547	6
資産計	210,239	210,245	6
(1) 支払手形及び買掛金	85,789	85,789	-
(2) 短期借入金(*2)	57,341	57,341	-
(3) 長期借入金	10,730	10,814	84
負債計	153,861	153,946	84
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	-
デリバティブ取引計	24	24	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金4,850百万円を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,262	23,262	-
(2) 受取手形及び売掛金	144,006		
貸倒引当金(*1)	745		
(3) 有価証券及び投資有価証券	143,261	143,261	-
其他有価証券	59,972	59,972	-
(4) 長期貸付金	1,574	1,576	2
資産計	228,071	228,073	2
(1) 支払手形及び買掛金	84,008	84,008	-
(2) 短期借入金(*2)	63,134	63,134	-
(3) 長期借入金	13,448	13,497	48
負債計	160,591	160,640	48
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(31)	(31)	-
デリバティブ取引計	(34)	(34)	-

(*1)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金3,886百万円を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 関係会社株式		
子会社株式及び関連会社株式	4,680	5,658
(2) その他有価証券		
非上場株式	3,374	4,210
出資証券(投資事業組合)	13	5
合計	8,068	9,874

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,258	-	-	-
受取手形及び売掛金	136,758	812	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	9	-	-
(2) その他	34	-	-	-
長期貸付金	-	1,246	232	62
合計	156,051	2,069	232	62

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	143,586	415	4	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	62	-	-	-
長期貸付金	-	1,384	130	59
合計	166,911	1,799	134	59

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	57,341	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,935	2,386	1,908	2,500	1,000
合計	57,341	2,935	2,386	1,908	2,500	1,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,134	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,540	2,908	2,500	3,500	3,000
合計	63,134	1,540	2,908	2,500	3,500	3,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	50,120	5,420	44,700
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,120	5,420	44,700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,079	2,638	558
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	9	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	34	34	-
	小計	2,124	2,683	558
合計		52,244	8,103	44,141

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,374百万円)及び出資証券(投資事業組合)(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	59,074	7,219	51,855
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	59,074	7,219	51,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	836	941	105
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	62	62	-
	小計	898	1,003	105
	合計	59,972	8,222	51,750

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,210百万円)及び出資証券(投資事業組合)(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	703	321	10
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	703	321	10

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	178	66	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	178	66	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について280百万円(その他有価証券の株式23百万円、関係会社株式257百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について221百万円(その他有価証券の株式221百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17	-	0	0
	シンガポールドル	91	-	0	0
	日本円	22	-	0	0
	買建				
	米ドル	259	-	0	0
	シンガポールドル	64	-	0	0
	日本円	443	-	23	23
合計		899	-	23	23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	40	-	0	0
	シンガポールドル	106	-	0	0
	買建				
	米ドル	307	-	0	0
	シンガポールドル	73	-	0	0
	ユーロ	16	-	0	0
	日本円	320	-	3	3
合計		864	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,214	-	48
	英ポンド	売掛金	0	-	0
	ユーロ		17	-	0
	スイスフラン		1	-	0
	買建				
	米ドル		1,466	-	71
	ユーロ	買掛金	629	-	24
英ポンド		0	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		5,202	-	
	英ポンド		41	-	
	ユーロ	売掛金	148	-	
	スイスフラン		1	-	
	日本円		20	-	
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	5,516	-	
	英ポンド		267	-	
	ユーロ	買掛金	88	-	
	中国元		0	-	
日本円		4	-		
通貨スワップ取引	長期借入金	3,304	3,304		
合計			18,924	3,304	48

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、支払手形、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,190	-	45
	英ポンド		1	-	0
	買建				
	米ドル		1,839	-	6
	ユーロ	買掛金	519	-	6
	中国元		32	-	0
	タイバーツ		5	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		1,961	-	
	英ポンド		47	-	
	ユーロ	売掛金	218	-	
	スイスフラン		0	-	
	日本円		2	-	(注)2
	買建				
	米ドル		1,601	-	
	ユーロ	買掛金	536	-	
	日本円	4	-		
	通貨スワップ取引	長期借入金	3,304	3,304	
合計			15,265	3,304	31

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載していません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(当社)及び退職一時金制度(当社及び連結子会社)を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度(連結子会社)に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	7,917百万円
年金資産	7,299
未認識数理計算上の差異	2,746
未認識過去勤務債務	26
前払年金費用	2,740
退職給付引当金(- - - +)	638

(注) 子会社については、退職給付債務の算定にあたり主として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	403百万円
利息費用	117
期待運用収益	156
数理計算上の差異の費用処理額	263
過去勤務債務の費用処理額	1
その他	108
退職給付費用(+ - + + +)	739

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額(70百万円)及び中小企業退職金共済制度への掛金支払額(38百万円)を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.0%

(3) 期待運用収益率

主として3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	26百万円
未認識数理計算上の差異	1,352
合 計	1,326

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.8%
株式	41.0
現金及び預金	35.9
その他	0.3
合 計	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が28.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.0%

長期期待運用収益率 主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、159百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	279百万円	744百万円
繰越欠損金	579	555
退職給付引当金	359	-
退職給付に係る負債	-	533
退職給付に係る資産	-	300
役員退職慰労金未払額	136	136
棚卸資産未実現利益	179	205
固定資産未実現利益	371	309
減価償却費	664	127
ゴルフ会員権評価損	21	15
投資有価証券評価損	300	298
棚卸資産評価損	43	37
賞与引当金	289	349
未払事業税	90	90
事業整理損失引当金等	277	276
その他	482	404
繰延税金資産小計	4,075	4,385
評価性引当額	1,504	1,472
繰延税金資産合計	2,570	2,913
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	765	765
その他有価証券評価差額金	15,399	18,124
その他	94	152
繰延税金負債合計	16,258	19,043
繰延税金負債の純額	13,687	16,130

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	709百万円	1,058百万円
固定資産 - 繰延税金資産	308	420
流動負債 - その他	6	-
固定負債 - 繰延税金負債	14,700	17,608

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
持分法投資損益	2.3	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	4.6
受取配当金連結消去に伴う影響額	4.9	1.9
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	5.1	0.6
連結子会社税率差異	6.9	10.2
関係会社株式売却損益修正	0.5	0.9
過年度法人税等	1.0	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	2.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	30.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は76百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」、「合成樹脂」及び「住環境」の5つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材
- (3) 生活産業.....医薬品・染顔料中間体、ファインケミカル、殺虫剤・トイレットリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品
- (5) 住環境.....木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	192,402	42,799	35,877	186,098	22,266	479,444	497	479,942	-	479,942
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	494	-	-	-	494	-	494	494	-
計	192,402	43,294	35,877	186,098	22,266	479,939	497	480,436	494	479,942
セグメント利益	3,248	339	1,492	2,297	159	7,537	227	7,765	-	7,765
セグメント資産	76,876	22,022	15,375	84,489	9,523	208,287	677	208,964	67,973	276,938
その他の項目										
減価償却費	779	341	336	1,467	121	3,046	1	3,047	-	3,047
のれんの償却額	35	-	47	27	-	111	-	111	-	111
持分法適用会社への投資額	1,077	1,773	156	534	-	3,542	-	3,542	-	3,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	188	182	182	827	0	1,382	3	1,385	395	1,781

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産67,973百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等でありませす。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額395百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	210,703	52,398	37,653	232,877	26,511	560,145	1,028	561,173	-	561,173
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	210,703	52,398	37,653	232,877	26,511	560,145	1,028	561,173	-	561,173
セグメント利益	4,863	862	1,745	2,828	343	10,644	292	10,936	-	10,936
セグメント資産	81,803	26,997	17,682	100,505	10,099	237,089	714	237,803	67,233	305,037
その他の項目										
減価償却費	388	262	247	1,226	51	2,175	4	2,179	-	2,179
のれんの償却額	47	-	-	0	-	48	-	48	-	48
持分法適用会社への投資額	1,389	1,895	-	662	-	3,947	-	3,947	-	3,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	799	557	215	1,596	1	3,170	9	3,179	255	3,435

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であり、
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産67,233百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であり、
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額255百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度の第4四半期において、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」となっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、予算の策定等に際し当該方法につき検討した結果、その経済的便益は耐用年数にわたって平均的に消費される状況が見込まれること、及び重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法と整合させたほうがより適切に財務諸表へ反映できることから、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「情報電子」で19百万円、「化学品」で6百万円、「生活産業」で14百万円、「合成樹脂」で95百万円、「住環境」で4百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

無形固定資産の耐用年数の変更

当社は、当連結会計年度より、無形固定資産に含まれる基幹情報システム（自社利用分）について、利用可能期間の見積りをより適切に財務諸表に反映させるため、耐用年数を5年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「情報電子」で379百万円、「化学品」で113百万円、「生活産業」で125百万円、「合成樹脂」で280百万円、「住環境」で79百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア			米州	欧州	合計
		中国	台湾	その他			
212,523	87,652	86,497	51,278	15,285	13,289	13,416	479,942

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
5,088	2,578	993	24	81	923	9,690

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア			米州	欧州	合計
		中国	台湾	その他			
224,537	114,113	122,675	56,111	13,571	17,406	12,757	561,173

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
5,011	2,453	2,928	39	79	1,144	11,656

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	216	-	-	-	-	-	216

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	377	-	-	-	-	-	377

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
当期償却額	35	-	47	27	-	-	-	111
当期末残高	119	-	-	-	-	-	-	119

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
当期償却額	47	-	-	0	-	-	-	48
当期末残高	90	-	-	-	-	-	-	90

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接21.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	製品の購入	14,061	支払手 形及び 買掛金	2,950
							商品の販売	5,179	受取手 形及び 売掛金	2,207
							有価証券の 担保提供	8,788	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接21.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	製品の購入	11,029	支払手 形及び 買掛金	1,595
							商品の販売	5,721	受取手 形及び 売掛金	2,723
							有価証券の 担保提供	9,820	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NOBEL NC CO.,LTD.	タイ バンコク	1,000 (百万THB)	硝化綿の製 造及び販売	所有 間接 49.0%	役員の兼任	債務保証	2,825	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の販売	21,411	受取手形及び 売掛金	8,705
							債務保証	2,757	-	-
その他の関係会社の子会社	DONGWOO FINE-CHEM CO.,LTD.	韓国 ソウル	216,700 (百万KRW)	電子材料 製造販売	-	当社商品の販売	商品の販売	12,775	受取手形及び 売掛金	2,889

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の販売	21,236	受取手形及び 売掛金	6,682
							債務保証	954	-	-
その他の関係会社の子会社	DONGWOO FINE-CHEM CO.,LTD.	韓国 ソウル	245,123 (百万KRW)	電子材料 製造販売	-	当社商品の販売	商品の販売	11,101	受取手形及び 売掛金	4,311

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(イ) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(ロ) 有価証券の担保提供は、当社の営業債務に対して差入れております。

(ハ) 債務保証は、金融機関からの借入に対し、行っております。

3. 非連結子会社及び関連会社等への更生債権等に対し、前連結会計年度は合計149百万円、当連結会計年度は合計148百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、前連結会計年度は合計0百万円、当連結会計年度は合計0百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

4. 非連結子会社及び関連会社等への債務保証に対し、前連結会計年度は合計18百万円、当連結会計年度は合計18百万円の債務保証損失引当金を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	商品の仕入	工業用 材料部 品の購 入	42,293	支払手 形及び 買掛金	6,520

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	商品の仕入	工業用 材料部 品の購 入	51,959	支払手 形及び 買掛金	6,822

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

3. 議決権等の所有(被所有)割合は、連結財務諸表提出会社のSUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. に対する所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,547.09円	1株当たり純資産額 1,817.68円
1株当たり当期純利益金額 104.29円	1株当たり当期純利益金額 137.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,630	8,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,630	8,669
期中平均株式数(株)	63,576,451	63,271,936

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

「会計方針の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度の第4四半期において、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は0.61円、1株当たり当期純利益金額は5.54円それぞれ減少しております。

退職給付に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は13.51円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,491	59,247	0.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,850	3,886	2.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	91	72	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,730	13,448	0.93	平成27年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	142	122	-	平成27年～31年
その他有利子負債				
取引保証金	878	913	1.58	-
合計	69,184	77,691	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,540	2,908	2,500	3,500
リース債務	57	43	17	4

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしておりません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	134,830	275,829	435,350	561,173
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,596	6,769	10,676	12,742
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,465	4,534	7,211	8,669
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	38.96	71.67	113.98	137.01

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	38.96	32.71	42.31	23.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,389	4,226
受取手形	3,516,763	3,516,533
売掛金	368,030	369,317
商品	310,868	312,204
販売用不動産	143	-
前渡金	3239	3288
前払費用	3101	3100
繰延税金資産	447	492
未収入金	31,018	31,037
短期貸付金	33,038	32,882
その他	3221	3546
貸倒引当金	182	182
流動資産合計	110,080	107,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,642	1,591
構築物	19	16
機械及び装置	47	39
工具、器具及び備品	359	425
土地	1,084	1,084
有形固定資産合計	3,153	3,156
無形固定資産		
のれん	-	11
商標権	0	0
ソフトウェア	3,646	3,278
ソフトウェア仮勘定	99	-
その他	9	9
無形固定資産合計	3,755	3,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 54,081	1 61,839
関係会社株式	11,390	11,958
長期貸付金	1,124	1,030
従業員に対する長期貸付金	9	5
関係会社長期貸付金	3,224	3,488
差入保証金	1	2
破産更生債権等	3 957	3 1,166
前払年金費用	2,743	2,873
その他	186	493
貸倒引当金	2,173	3,005
投資その他の資産合計	71,545	79,852
固定資産合計	78,454	86,308
資産合計	188,534	193,755
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 5,266	5 8,328
買掛金	3 58,200	3 49,466
短期借入金	11,782	11,268
1年内返済予定の長期借入金	4,568	2,935
未払金	1,309	1,300
未払費用	166	175
未払法人税等	731	1,085
前受金	291	91
預り金	109	87
前受収益	17	14
賞与引当金	734	894
事業整理損失引当金	513	-
その他	-	31
流動負債合計	83,690	75,680
固定負債		
長期借入金	9,884	13,448
長期未払金	421	400
繰延税金負債	14,764	17,813
長期預り金	887	926
退職給付引当金	36	104
債務保証損失引当金	18	18
投資損失引当金	352	-
固定負債合計	26,365	32,712
負債合計	110,056	108,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,708	7,708
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	7
別途積立金	29,140	31,040
繰越利益剰余金	3,712	3,783
利益剰余金合計	33,927	35,897
自己株式	845	845
株主資本合計	50,154	52,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,293	33,257
繰延ヘッジ損益	30	20
評価・換算差額等合計	28,323	33,237
純資産合計	78,478	85,361
負債純資産合計	188,534	193,755

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 277,650	2 290,181
売上原価	260,937	272,618
売上総利益	16,712	17,562
販売費及び一般管理費	1 13,761	1 13,045
営業利益	2,951	4,516
営業外収益		
受取利息	2 161	2 162
受取配当金	2 2,077	2 1,122
雑収入	462	326
営業外収益合計	2,701	1,611
営業外費用		
支払利息	442	404
雑損失	175	134
営業外費用合計	618	538
経常利益	5,034	5,588
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	213
関係会社株式売却益	-	135
営業権譲渡益	219	-
投資有価証券売却益	159	-
特別利益合計	378	348
特別損失		
関係会社整理損	-	553
事業整理損失引当金繰入額	513	-
特別損失合計	513	553
税引前当期純利益	4,899	5,383
法人税、住民税及び事業税	992	1,333
過年度法人税等	-	174
法人税等調整額	540	381
法人税等合計	1,532	1,889
当期純利益	3,366	3,493

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	10	27,340	3,550	31,967	405	48,634
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-		-
別途積立金の積立							1,800	1,800	-		-
剰余金の配当								1,406	1,406		1,406
当期純利益								3,366	3,366		3,366
自己株式の取得										439	439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	1,800	161	1,960	439	1,520
当期末残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	8	29,140	3,712	33,927	845	50,154

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,485	33	15,519	64,153
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,406
当期純利益				3,366
自己株式の取得				439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,807	3	12,804	12,804
当期変動額合計	12,807	3	12,804	14,324
当期末残高	28,293	30	28,323	78,478

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	8	29,140	3,712	33,927	845	50,154
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							1,900	1,900	-		-
剰余金の配当								1,523	1,523		1,523
当期純利益								3,493	3,493		3,493
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	1,900	71	1,970	0	1,969
当期末残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	7	31,040	3,783	35,897	845	52,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,293	30	28,323	78,478
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,523
当期純利益				3,493
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,963	50	4,913	4,913
当期変動額合計	4,963	50	4,913	6,883
当期末残高	33,257	20	33,237	85,361

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

株式...決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年~10年) に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4) 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理により当社が負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

- 5) 債務保証損失引当金
関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約及び通貨スワップが付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引及び通貨スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - 3) ヘッジ方針
資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。
 - 4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 2) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、予算の策定等に際し当該方法につき検討した結果、その経済的便益は耐用年数にわたって平均的に消費される状況が見込まれ、また重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法との整合をはかるため、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ61百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

無形固定資産の耐用年数の変更

当社は、当事業年度より、無形固定資産に含まれる基幹情報システム(自社利用分)について、利用可能期間の見積りをより適切に財務諸表に反映させるため、耐用年数を5年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ977百万円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略し

ております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,407百万円	10,554百万円

上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	8,174百万円	INABATA AMERICA CORPORATION 2,120百万円
NOBEL NC CO.,LTD.	2,825	TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. 1,023
SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	2,757	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO S.A. de C.V. 986
INABATA AMERICA CORPORATION	1,820	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. 954
INABATA PHILIPPINES,INC.	865	INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z) CO.,LTD. 665
その他25社	4,075	INABATA EUROPE S.A. 643 NOBEL NC CO.,LTD. 467 PT. INABATA INDONESIA 302 アルバック成膜株 263 INABATA INDIA PRIVATE LTD. 245 その他14社 1,621
計	20,519	計 9,293

(注)上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	45百万円	41百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	13,976百万円	15,069百万円
長期金銭債権	149	148
短期金銭債務	7,233	5,670
長期金銭債務	12	13

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,286百万円	22,350百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,286	22,350

(注) 当事業年度の上記金額には、外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(12,350百万円)が含まれております。

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	2,303百万円	- 百万円
支払手形	557	-

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 運賃保管料	1,974百万円	1,955百万円
2. 給料賞与手当	3,260	3,235
3. 賞与引当金繰入額	734	894
4. 貸倒引当金繰入額	-	250
5. 減価償却費	1,662	651

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	50,294百万円	56,985百万円
仕入高	34,379	30,356
営業取引以外の取引高	626	1,014

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,738百万円、関連会社株式1,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,345百万円、関連会社株式1,613百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	195百万円	182百万円
貸倒引当金	499	891
投資損失引当金等	325	6
関係会社株式評価損	1,685	1,622
投資有価証券評価損	164	190
賞与引当金	277	315
減価償却費	569	-
その他	399	370
繰延税金資産小計	4,117	3,580
評価性引当額	2,305	2,140
繰延税金資産合計	1,811	1,440
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	765	765
その他有価証券評価差額金	15,339	17,992
その他	23	4
繰延税金負債合計	16,128	18,762
繰延税金負債の純額	14,316	17,321

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	447百万円	492百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	14,764	17,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	5.8
貸倒引当金税効果未認識額	1.3	2.0
投資損失引当金等税効果未認識額	0.8	2.5
投資有価証券評価損税効果未認識額	0.3	2.6
過年度法人税等	0.4	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は76百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,642	17	1	67	1,591	4,271
構築物	19	-	0	3	16	265
機械及び装置	47	4	0	12	39	458
工具、器具及び備品	359	102	2	33	425	543
土地	1,084	-	-	-	1,084	-
有形固定資産計	3,153	124	3	117	3,156	5,539
無形固定資産						
のれん	-	14	-	2	11	2
商標権	0	-	-	0	0	0
ソフトウェア(注)1	3,646	177	-	545	3,278	4,684
ソフトウェア仮勘定(注)2	99	-	99	-	-	-
その他	9	-	-	0	9	0
無形固定資産計	3,755	192	99	548	3,299	4,689

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、新基幹システム追加開発等によるものであります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、新基幹システム追加開発等の稼動に伴う科目振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,356	1,182	141	209	3,188
賞与引当金	734	894	734	-	894
事業整理損失引当金	513	-	299	213	-
債務保証損失引当金	18	-	-	-	18
投資損失引当金	352	-	-	352	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等による減少額184百万円及び債権回収等による減少額23百万円であります。

2. 事業整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、過年度に計上した引当金を見直したことによる戻入額であります。

3. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への科目振替による減少額であり、損益計算書で相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.inabata.co.jp/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第152期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
平成25年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく
平成25年10月31日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第153期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

（第153期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、一部の無形固定資産の耐用年数の変更を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、稲畑産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世 雅也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、一部の無形固定資産の耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。